

名家連ニュース

平成30年8月16日(木)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 541号

区別の精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

※平成29年度末(平成30年3月31日)現在

区分	1級	2級	3級	合計
千種区	104	1,142	466	1,712
東区	31	393	169	593
北区	88	1,237	541	1,866
西区	77	948	445	1,470
中村区	79	956	484	1,519
中区	40	398	271	709
昭和区	58	597	304	959
瑞穂区	51	620	333	1,004
熱田区	41	425	232	698
中川区	179	1,523	694	2,396
港区	98	1,046	485	1,629
南区	118	1,120	510	1,748
守山区	163	1,309	530	2,002
緑区	111	1,475	707	2,293
名東区	103	1,077	567	1,747
天白区	103	1,120	549	1,772
合計	1,444	15,386	7,287	24,117

手帳3級所持者の比率が増加

平成19年当時の手帳所持者数(平成18年度末)は、1級907人(11.0%)、2級5,318人(64.5%)、3級2,028人(24.5%)の計8,253人でした。

平成19年、名家連は決死の思いで医療費助成運動に取組み、平成20年10月から手帳2級所持者まで医療費の全額無料が実現したこともあり、その後、毎年、手帳所持者数は1,300名から1,500名近い数字で増加してきています。



一方で、医療費助成の対象外である3級所持者の比率が年々高くなっているのが気がかりです。

手帳3級の方々は、みんな仕事に就き、医療費3割負担を支払える能力がある訳ではありません。医療費の経済的負担が家族・当事者を苦しめているのです。

手帳3級所持者の救出が課題

解決策1. 県の福祉医療制度で身体・知的同等の医療費助成が適用されれば、1/2の財源が確保できます。

この財源で、軽度の精神・知的障害者の医療費助成を育成会と一緒に運動する展望と可能性が開けてきます。

解決策2. 当面、手帳3級所持者の「自立支援医療費」の無料化を名古屋市に求めていきます。



解決策3. 家族相談で「手帳等級判定基準」を基に手帳2級更新の支援を独自に行っていきます。

障害年金の診断書も手帳の診断書も「提出先」と「審査機関」「判定医」が違うだけで内容は殆ど同じです。相談に来られた手帳3級の方々には、名家連で作成した診断書項目毎の障害状態等を記載するサンプル用紙を活用し、現状を記載して主治医(又はPSW)に渡すようにしています(日常生活の実態は家族が一番よく分かっています。)

精神障害者保健福祉手帳 所持者数の推移

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1級	1,589 (9.3%)	1,535 (8.3%)	1,409 (7.1%)	1,384 (6.5%)	1,399 (6.2%)	1,444 (6.0%)
2級	11,522 (67.3%)	12,384 (66.6%)	13,090 (65.6%)	13,707 (64.5%)	14,488 (64.0%)	15,386 (63.8%)
3級	4,017 (23.5%)	4,669 (25.1%)	5,459 (27.4%)	6,165 (29.0%)	6,752 (29.8%)	7,287 (30.2%)
合計	17,128	18,588	19,958	21,256	22,639	24,117